

第三次湖南省行政改革大綱実施計画

平成28年(2016年)5月

湖 南 市

目 次

1	第三次湖南省行政改革大綱実施計画の策定について	1
	(1) 行政改革の必要性	1
	(2) 成果と分析	1
	(3) 「ひとの創生、地域の創生」を推進する湖南省の実現	1
2	実施計画の取組期間	2
3	実施計画の推進体制	2
4	実施計画の進行管理	2
5	市民等への説明	2
6	本市の財政状況と財政収支の見通し	3
	(1) 今後の財政収支の見通し（普通会計）	3
7	改革目標の数値化と改革後の財政状況	4
	(1) 改革目標の数値化	4
	(2) 改革後の財政状況（普通会計）	6
8	実施計画取組項目	7
9	実施計画詳細 第1の柱	9
	実施計画詳細 第2の柱	31
	実施計画詳細 第3の柱	45

1 第三次湖南省行政改革大綱実施計画の策定について

(1) 行政改革の必要性

本市は、平成16年10月の合併以降、湖南省総合計画が描く湖南省の実現を目指し、様々な分野で聖域を設けず積極的に行政改革に取り組んできました。しかし、本市が5年後の未来を描くにあたっては、人口減少・少子高齢化の進行、公共施設等の大量更新の到来など大きな課題に直面しています。

また、社会情勢の多様化・複雑化に伴う市民ニーズや行政課題の変化、「地方分権」の推進により増加する事務など自治体を取り巻く社会情勢が大きな変革期を迎えています。本市では、市税収入の減少、普通交付税・合併算定替の終了による地方交付税や国庫支出金の削減などの収入面の落ち込みや、社会保障関連経費の増加という支出面の課題を抽出する中、平成19年8月に第一次湖南省行政改革大綱を策定し、事業仕分けなどの手法を活用しながら改革に取り組んできました。

また、平成23年度より第二次湖南省行政改革大綱およびきらめき湖南創造プランに基づき、人件費をはじめに各種経費の抑制や組織体制の見直しに取り組んできたほか、市有施設の廃止や指定管理者制度の導入等を行ってきました。

本市は、その時々々の社会情勢を踏まえつつ、効果的で効率的な行政運営を目指して、これまで二次にわたって行政改革に取り組んできましたが、依然として厳しい財政状況が続いています。

また、社会ニーズも多様化していることから、今後もより一層行政改革を断行していく必要があります。

(2) 事業効果と検証

本計画を今後実施していく上で、事業実績における効果があったかどうか、市民ニーズがあるのかどうか、効果的な事業費の執行となっているのか、行政が実施すべき事業であるのかどうかなどの検証をしていく必要があります。

また、各事業の評価については、行政目線のみでの評価ではなく、外部の目や市民目線の評価によって、市民が納得できる行政サービスの取り組んでいく必要があります。

(3) 「ひとの創生、地域の創生」を推進する湖南省の実現

第三次行政改革大綱の基本理念では、行政改革の取り組みとは単なる削減ではなく、次世代に残したいまちの実現を目指すこととしています。

人口減少に歯止めをかけ、湖南省の活力向上を図り、人と地域とまちが輝くことを実現するための貴重な財源、人材、環境を生み出すための行政改革が必要です。今後一層厳しくなる財政状況を乗り切るために、湖南省の健全な行政運営を目指し改革を実現するにあたって、「協働・連携の視点」、「市民主体の視点」、「行政改革の視点」をもって取り組んでいきます。

また、本計画における、さまざまな改革項目を実現するためには市民が主役であることが不可欠であり、第3の柱に「市民主体の仕組みづくり」を掲げ、市民や地域の皆さんと共に取り組んでいきます。

2 実施計画の取組期間

本計画の実施期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

3 実施計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、「湖南省行政改革推進本部」を中心に職員一人ひとりが改革の必要性と重要性を十分認識し、一丸となって取り組みます。

4 実施計画の進行管理

本計画は、毎年度の年次計画による評価と進捗管理を行政改革推進本部で行うとともに、市民や有識者で構成する外部評価委員会に対して、毎年度の取組状況を報告し、意見・提言を受けることとします。

また、広報誌やホームページを通じて市民にもわかりやすく公表していきます。

5 市民等への説明

本計画の内容については、広報誌やホームページで公表するだけでなく、改革内容について市民の皆さんの理解が得られるよう、公開していきます。

6 本市の財政状況と財政収支の見通し

(1) 今後の財政収支の見通し（普通会計）

日本経済は、アベノミクスの相乗効果、日銀主導による円高是正により株高が進み、基本的には回復基調で推移している。しかしながら、消費税率引き上げ後の反動減の影響が長引き、実質所得の減少が家計の購買力を落ち込ませ、個人消費は増加に転じたものの伸びは弱く先行きが不透明な状況になっている。

また、本市の財政状況は、投資的事業に伴う公債費の増加や扶助費の増加により、財政の硬直化が進んでいる一方、普通交付税の合併算定替の影響等による歳入減により、今後も厳しい財政運営が求められる。

このような中、本プランで示す行政改革を何も実施しない場合は、以下の収支のように、平成28年度が▲2億8,000万円、平成29年度が▲4億5,200万円、平成30年度が▲5億700万円と今後も赤字の状態が続くと考えられる。

(単位:百万円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	年度	実績	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
市税		8,504	8,240	8,195	8,215	8,095	8,115	8,103						
地方譲与税・交付金		873	922	922	922	922	922	922						
地方交付税等		2,072	2,044	2,045	2,068	2,234	2,124	2,098						
国県支出金		4,172	3,774	3,533	3,234	2,833	3,085	3,047						
繰入金		594	0	0	0	0	0	0						
地方債		5,660	3,594	2,320	3,107	1,564	4,991	1,433						
その他		1,501	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184						
歳入合計		23,376	19,758	18,199	18,730	16,832	20,421	16,787						

(単位:百万円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	年度	実績	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
人件費		3,113	3,031	3,024	3,001	3,009	3,024	3,001						
扶助費		3,405	3,185	3,203	3,223	3,243	3,263	3,284						
公債費		2,436	2,314	2,330	2,860	2,764	2,804	2,798						
物件費		3,184	3,166	3,162	3,168	3,161	3,165	3,170						
補助費等		2,098	2,171	2,245	2,255	2,265	2,265	2,265						
繰出金		1,812	1,848	1,876	1,871	1,906	1,890	1,907						
投資的経費		7,171	4,306	2,503	2,668	855	4,875	867						
その他		157	136	136	136	136	136	136						
歳出合計		23,376	20,157	18,479	19,182	17,339	21,422	17,428						
差引額		0	▲399	▲280	▲452	▲507	▲1,001	▲641						

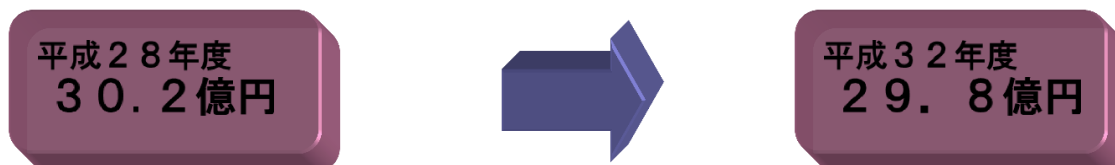
※長期財政計画抜粋

7 改革目標の数値化と改革後の財政状況

(1) 改革目標の数値化

1) 人件費の抑制

平成28年度の30億2400万円を、平成32年度において29億8,100万円とすることを目標とします。
今後も退職者の増加により、退職手当等の人件費が増加することが見込まれますが、定員適正化計画を遵守し、人件費(時間外手当含む)の削減に努めていきます。



2) 物件費の削減

平成28年度の31億6,200万円を、平成32年度において29億700万円とすることを目標とします。
目標を達成するために、臨時職員・嘱託職員の効率的な配置と合わせて、公共施設等総合管理計画の着実な実行により維持管理費などの経常経費の縮減を行います。



3) 補助費等の見直し

平成28年度の22億4,500万円を、平成32年度において20億2,000万円とすることを目標とします。
目標を達成するために、今まで同様の補助金等の交付基準の明確化や、事務事業評価を活用した妥当性・有効性・効率性などの観点による精査を行いうとともに、新たな事務事業評価についても検討します。

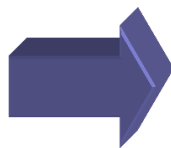


4) 繰出金の抑制

平成28年度の18億7,600万円を、平成32年度において18億1,600万円とすることを目標とします。

目標を達成するために、各特別会計における経営の健全化や効率化に向けた取り組みを一層行い、繰出金の削減を行います。特に企業会計においては、独立採算の原則を堅持するよう取り組みます。

平成28年度
18.8億円



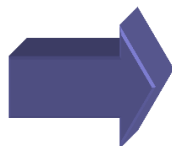
平成32年度
18.2億円

5) 市税徴収率の向上

平成28年度の市税徴収率98.5%を、平成32年度において98.9%に引き上げることを目標とします。

目標を達成するために、債権管理条例に基づく厳格な債権管理を定着させるとともに、未収金対策を強化する組織体制を構築し、徴収率の向上に取り組みます。

平成28年度
98.5%



平成32年度
98.9%

(2) 改革後の財政状況（普通会計）

改革目標を達成することで、以下に示すとおり歳入歳出における収支赤字を解消します。
各目標を達成するための具体的な取り組みについては、次ページから掲げている取組内容を着実に進めることで、第三次行政改革大綱の基本理念を確立します。

歳 入

(単位:百万円)

区分	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	実績	予算	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
市税	8,504	8,240	8,195	8,215	8,095	8,115	8,103		
地方譲与税・交付金	873	922	922	922	922	922	922		
地方交付税等	2,072	2,044	2,045	2,068	2,234	2,124	2,098		
国県支出金	4,172	3,452	3,282	3,071	2,788	2,964	2,936		
繰入金	594	127	0	0	0	0	0		
地方債	5,660	2,859	1,968	2,642	1,438	3,837	1,347		
その他	1,501	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184		
歳入合計	23,376	18,828	17,596	18,102	16,661	19,146	16,590		

歳 出

(単位:百万円)

区分	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	実績	予算	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
人件費	3,113	3,031	3,024	3,001	2,989	3,004	2,981		
扶助費	3,405	3,185	3,203	3,223	3,243	3,263	3,284		
公債費	2,436	2,314	2,324	2,850	2,749	2,729	2,686		
物件費	3,184	3,116	3,093	3,018	2,961	2,915	2,907		
補助費等	2,098	2,131	2,200	2,160	2,110	2,070	2,020		
繰出金	1,812	1,848	1,876	1,861	1,846	1,831	1,816		
投資的経費	7,171	3,067	1,805	1,921	652	3,466	660		
その他	157	136	136	136	136	136	136		
歳出合計	23,376	18,828	17,661	18,170	16,686	19,414	16,490		
差引額	0	0	▲65	▲68	▲25	▲268	100		

※長期財政計画 財源不足の対応策後 更に、時間外手当等の抑制及び補助金削減、繰出金の抑制を行う。

8 実施計画取組項目

	項目	頁	取組項目	担当部署	関係担当部署		
第1の柱			1. 公共施設等総合管理計画の着実な実行				
	1-1-1	10	東西庁舎の行政機能の集約	総務課		継続	
	1-1-2	11	公立保育園、幼稚園の認定こども園化及び民営化	子育て支援課	学校教育課	継続	
	1-1-3	12	図書館の最適配置についての検討、実施	図書館		継続	
	1-1-4	13	(仮称)教育施設管理計画の策定	教育総務課	学校教育課、生涯学習課、図書館		
	1-1-5①	14	青少年自然道場の運営の見直し	生涯学習課			
	1-1-5②	15	阿星野外ステージの管理の見直し	生涯学習課			
	1-1-5③	16	文化ホールおよび市民学習交流センターの運営の見直し	生涯学習課			
	1-1-6	17	雨山市民プールの見直し	生涯学習課			
	1-1-7	18	その他公共施設の統廃合を含めた再配置	行政改革推進室	施設所管部署		
				2. 事務事業の見直し			
	1-2-1	19	補助金・負担金の見直し	行政改革推進室	該当部署	【継続】	
	1-2-2①	20	マイナンバーの有効活用	健康政策課			
	1-2-2②	21	マイナンバーの有効活用	高齢福祉課			
	1-2-3	22	特別徴収の強化	税務課			
				3. 継続的な歳出抑制			
	1-3-1	23	職員数の適正化	人事課		継続	
	1-3-2①	24	広域行政の負担割合の見直し 甲賀病院事業負担金	健康政策課	財政課	継続	
	1-3-2②	25	広域行政の負担割合の見直し 行政組合負担金	生活環境課	財政課	継続	
	1-3-2③	26	広域行政の負担割合の見直し 行政組合負担金(消防)	危機管理・防災課	財政課	継続	
				4. 民間活力の積極的な導入			
	1-4-1	27	民間による保育量の拡大	子育て支援課			
	1-4-2	28	PPP、PFIの活用	該当部署	財政課		
				5. 安定した財政基盤の確保			
	1-5-1	29	財政調整基金の安定額確保の継続	財政課			
	1-5-2	30	計画的な地方債発行の実施	財政課			
	第2の柱			1. 徴収率の向上と収入の確保			
2-1-1①		32	徴収率の向上と収入の確保	収納課	税務課	継続	
2-1-1②		33	税外未収債権の徴収強化	収納課	該当部署	継続	
2-1-1③		34	甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務移管	収納課	税務課・保険年金課		
2-1-2		35	ネーミングライツを始めとした広告収入の増加	債権管理室	全関係部署	継続	
2-1-3		36	目的税の新設や税率改正の検討	財政課・税務課		【継続】	
2-1-4		37	ふるさと納税事業の推進	地域創生推進課			
				2. 産業振興と企業誘致の推進			
2-2-1①		38	市営住宅跡地の民間譲渡	土木建設課			
2-2-1②		39	市遊休地の効果的活用	財政課		【継続】	
2-2-2		40	企業・大学等との連携による企業立地	産業立地企画室		継続	
				3. 受益者負担の適正化			
2-3-1		41	施設使用料の見直し	該当部署	財政課	継続	
2-3-2		42	甲西駅前駐輪場、三雲駅前駐輪場及び三雲駅前駐車場を三雲駅前広場供用開始までに有料化する	都市政策課			
2-3-3	43	水道料金改定の検討	上下水道総務課				
2-3-4	44	下水道料金改定の検討	上下水道総務課				

項目		大綱案内容	担当部署	関係担当部署	
		1. 公民連携に基づく市民協働の推進			
3-1-1	46	まちづくりセンターへの支援体制の充実	地域創生推進課		
3-1-2	47	ボランティア・NPOの育成支援	地域創生推進課		
		2. 様々な連携による新たな取組の推進			
3-2-1	48	他市との広域による公共施設利用の検討	行政改革推進室	該部署	
3-2-2	49	自治体クラウドの推進	総務課		
3-2-3	50	地域エネルギー事業の推進	地域エネルギー課		
		3. 透明度の高い市政運営			
3-3-1①	51	IT技術の有効活用(市民の安心安全な生活を守るための情報発信)	秘書広報課		
3-3-1②	52	IT技術の有効活用(地域情報化の推進)	秘書広報課	総務課	
第3の柱	3-3-2	53	市民視点を取り入れる仕組みの構築	秘書広報課	全部署
	3-3-3	54	電子入札制度の導入	総務課	
	3-3-4	55	複数の広報媒体を利用した情報提供	秘書広報課	
	3-3-5	56	分かりやすい魅力ある広報紙の作成	秘書広報課	全部署
		4. 市民志向・成果重視の行政運営			
	3-4-1	57	地方分権を体現する組織機構の整備	人事課	
	3-4-2	58	政策調整機能の強化	秘書広報課	全部署
	3-4-3	59	総合(ワンストップ)窓口の設置	総務課・人事課	
		5. 定員管理の適正化と人材育成			
	3-5-1	60	能力の高い人材育成	人事課	
	3-5-2	23	職員数の適正化(1-3-1再掲)	人事課	
	3-5-3	61	専門性の高い分野の人材確保、育成	人事課	

継続・・・第二次にも掲げられていた項目

【継続】・・・第三次の大綱文書中に第二次から引き続き取り組むよう掲げられた項目

9 実施計画詳細

第1の柱

第1の柱		税の更なる有効活用			
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画		東西庁舎の行政機能の集約		1-1-1	
担当部署		総務課	関連部署	全部署	
現状・今までの取組		市内に分散している部門の統合なども含め、将来の湖南省の中心拠点としてふさわしいエリア整備のあり方を検討するため、湖南省東庁舎周辺整備計画(基本構想)を策定し、新庁舎の建設も視野に入れながら検討を進めています。			
取組内容・目標		給食センター跡地利用も含め、文化ホールや図書館、消防署、中央まちづくりセンター、社会福祉センター等の多くの施設が立地・集積している東庁舎周辺全体を考慮しながら、東西庁舎等の行政機能を集約します。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		庁舎整備基本計画を策定		
	29		庁舎整備基本設計・実施設計の実施		
	30		庁舎建設工事の実施		
	31		庁舎建設工事の実施		
	32		東庁舎解体工事の実施		

第 1 の柱		税の更なる有効活用			
1. 公共施設等総合		管理計画の着実な実行			
実施計画		公立保育園・幼稚園の認定こども園化および民営化		1-1-2	
担当部署		子育て支援課	関連部署		
現状・今までの取組		<p>子ども・子育て支援法においては、保育の質と量を確保することを目標とされていますが、少子化が進んでいるとはいえ、保育園等の子育て支援施設の利用を希望されるそのニーズは年々増加しており、平成27年度に民間保育園が1園開園したにもかかわらず、本市における待機児童数は増加しました。大規模宅地開発等による若い世帯の転入等により、このニーズは当分の間減少することはないと考えられます。保育施設を利用したいという市民の願いと反比例し待機児童は増加していることから、さらなる保育量の拡大が必要であり、新たな保育施設の開設を要します。</p> <p>保育ニーズに応えるべく待機児童の解消という大きな目標を掲げている一方、保育園を運営するにあたり、安定した資産と安定した人材確保等の諸要件が整った法人等は多くないことから、新設園と民営化を同時に進行していくことは難しい状態です。</p>			
取組内容・目標		<p>平成28年度においては、余裕教室のある菩提寺幼稚園と過剰定員となる菩提寺保育園と一体的に運営（認定こども園化）することで、施設の有効利用により、保育量の拡大を図りました。新たな保育量の拡大策については、公立保育園・幼稚園の施設の効率的な活用による認定こども園化を図り民間の力を活用しながら、保育ニーズの減少とともに、公立施設の民営化および、縮小・統廃合や用途変更等を検討します。</p>			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		<ul style="list-style-type: none"> 菩提寺幼稚園・菩提寺保育園の機能、用途変更⇒菩提寺こども園の開設、平松保育園の認定こども園化。 光星学園水戸、ひかり幼稚園の認定こども園化準備。 民営による小規模保育園2園の開設支援 		
	29		<ul style="list-style-type: none"> 下田保育園の認定こども園化の準備 民営による小規模保育園2園の開園 光星学園水戸幼稚園、ひかり幼稚園の認定こども園化 人口状況と保育ニーズを分析のうえ施設の民営化及び統廃合の検討 民営園の開設検討、準備 		
	30		<ul style="list-style-type: none"> 下田保育園の認定こども園化 民営園の開設 人口状況と保育ニーズを分析のうえ施設の民営化及び統廃合の検討、準備 		
	31		<ul style="list-style-type: none"> 人口状況と保育ニーズを分析のうえ施設の民営化及び統廃合 民営園の開設準備 		
	32		<ul style="list-style-type: none"> 人口状況と保育ニーズを分析のうえ施設の民営化及び統廃合の準備 民営園の開設準備 		

第1の柱		税の更なる有効活用	
公共施設等総合管理計画の着実な実行			
		図書館の統廃合、複合化の検討	
担当部署		図書館	1-1-3
現状・今までの取組		<p>第1次、第2次行政改革において、次の3点について検討した。</p> <p>①「施設コスト等の客観的な調査・分析」②「直営の妥当性と民間委託の検討」③「2館の必要性と新たな図書館サービスへの転換」</p> <p>湖南省の図書館に指定管理者制度・民間委託の導入が、必ずしもコストは削減、効率的・効果的とは言えない。2館体制を当面は継続し、新たなサービスについては、国会図書館のデジタル化送信サービスや、市役所他課と連携した南米語学教室やブックスタート事業などを始めた。</p>	
取組内容・目標		湖南省公共施設等総合管理計画をはじめ、甲西図書館の土地事情も見据えながら、平成28年度までに施設の統廃合、複合化の方針決定をし、平成32年度までに庁舎の計画に合わせて設計、建設工事を実施する。	
	年度	判定	備考
年次計画	28		統廃合、複合化を検討する。
	29		基本設計・実施設計
	30		建設工事(庁舎)
	31		建設工事(庁舎)
	32		移転(解体工事)
			結果(進捗)
			備考
			東庁舎の基本計画に連動する 借地料6,047千円
			借地料6,047千円
			借地料6,047千円
			借地料6,047千円
			借地料6,047千円 資料運搬費用1,000千円 家具搬出・搬入費用4,134千円 取り壊し費用122,903千円

第1の柱		税の更なる有効活用			
1. 公共施設等総合		管理計画の着実な実行			
実施計画		(仮称)教育施設管理計画の策定		1-1-4	
担当部署		教育総務課	関連部署	学校教育課、生涯学習課、図書館	
現状・今までの取組		今日まで多くの施設を有する教育委員会では、それぞれの所管において施設の管理を行ってきたが、今後は、公共施設等維持管理計画に基づき、教育委員会独自の教育施設全般に対する管理計画を策定する必要がある。			
取組内容・目標		平成28年度から教育委員会内部の策定委員会の設置を行い、平成29年度に外部有識者等による委員会を立ち上げ、平成29年度中に(仮称)教育施設管理計画の策定を行う。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		(仮称)教育施設管理計画の策定委員会(内部)の設置及び検討		
	29		(仮称)教育施設管理計画の策定委員会(外部委員も含める)の設置及び検討を行い、管理計画を策定		
	30		策定後の検証及び計画の遂行		
	31		策定後の検証及び計画の遂行		
	32		策定後の検証及び計画の遂行		

第1の柱		税の更なる有効活用			
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画		青少年自然道場の運営の見直し		1-1-5①	
担当部署		生涯学習課 社会教育担当	関連部署	商工観光労政課	
現状・今までの取組		青少年自然道場については、指定管理者制度により管理運営(現在の契約は平成27年度～31年度の5年)を行っている。昭和61年開設であり、老朽化により使用中止している宿泊キャビンもあるが、市としては施設修繕を行わないことが決定している。市民の宿泊利用は減少している。市内宿泊施設については「宿泊施設のあり方検討会議」で過去に協議されている。			
取組内容・目標		県史跡として指定されている三雲城跡との連携を、関係部署や団体などと協議し、用途廃止や用途変更を進める。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		・宿泊機能の停止 ・用途変更の検討		
	29		・宿泊機能の停止 ・用途変更の検討		
	30		・宿泊機能の停止 ・関係部署との調整、担当部署変更 検討		
	31		指定管理者または譲渡先の検討、選 定		
	32		用途廃止または用途変更を行う。		

第1の柱		税の更なる有効活用			
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画		阿星野外ステージの管理の見直し		1-1-5②	
担当部署		生涯学習課	関連部署		
現状・今までの取組		阿星野外ステージは、指定管理者制度により管理運営を行っている。1団体が継続して利用している。			
取組内容・目標		継続使用している団体の練習および道具保管場所を別の施設に変更することを検討し、受入候補施設を選定して団体および候補施設と協議を進める。変更決定後は、土地については、用途変更や売却または地域委譲を視野に入れて検討し、実現に向けて協議等を進める。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		・団体受入候補施設の選定 ・団体・受入施設との協議		
	29		用途変更、売却または地域委譲に向けて協議		
	30		用途変更、売却または地域委譲		用途廃止の場合削減効果額300千円程度
	31				
	32				

第1の柱		税の更なる有効活用			
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画		文化ホールおよび市民学習交流センターの運営の見直し		1-1-5③	
担当部署		生涯学習課	関連部署		
現状・今までの取組		市内2か所の文化ホールおよび市民学習交流センターについては、指定管理者制度により管理運営を行っている。文化ホールについては、それぞれ平成元年、昭和61年開設であり、両ホールともに空調設備や舞台設備などに修繕を必要とする箇所が増加してきている。また、市民学習交流センターについても平成11年開設と比較的新しいものの、修繕が必要な箇所が増加してきている。			
取組内容・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・文化ホールについては、東庁舎周辺整備計画基本構想に基づく東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討を考慮しながら、2つのホールのあり方を検討し、検討結果を平成33年度から開始する「統廃合・多目的化の検討」時に活用する。 ・市民学習交流センターについては、OA研修室を会議室としても使用できるようにし利用増を実現する。 ・管理運営方法や指定管理料の見直しに向けて、指定管理施設の状況の把握や分析を継続する。 			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		・施設稼働率等についての調査・分析 ・市民学習交流センターOA研修室の見直し		
	29		施設稼働率等についての調査・分析		
	30		調査・分析に基づく統廃合・多目的化検討		
	31		調査・分析に基づく統廃合・多目的化検討		
	32		調査・分析に基づく統廃合・多目的化検討		

第1の柱		税の更なる有効活用			
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画		雨山市民プールの見直し		1-1-6	
担当部署		生涯学習課	関連部署		
現状・今までの取組		雨山市民プールについては、市内に1か所の公営プールであり、現在指定管理者制度により管理運営を行っている。本施設は昭和63年完成であり、施設・設備の老朽化に伴い維持管理にかかる修繕も増加してきている。プールの利用期間は夏季のみであるが、不具合が見つかるのは使用開始直前もしくは直後であり、平成27年度には漏水による緊急修繕のために、利用を休止せざるをえない期間があった。利用者数についても、平成25年をピークに減少傾向にある。			
取組内容・目標		利用状況、市民のニーズおよび今後の維持経費等を分析し、近隣の民間類似施設等の状況を把握しつつ、廃止も視野に入れて検討を進める。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		現状分析(利用者数や維持管理費)		
	29		現状分析(利用者数や維持管理費) 継続、廃止の検討		
	30		現状分析(利用者数や維持管理費) 継続、廃止の検討		
	31		継続、廃止の検討		
	32		検討結果の遂行		検討結果の遂行

第1の柱		税の更なる有効活用			
1. 公共施設等総合		管理計画の着実な実行			
実施計画		その他公共施設の統廃合を含めた再配置		1-1-7	
担当部署		行政改革推進室	関連部署	施設所管部署	
現状・今までの取組		平成27年3月に公共施設白書を作成した。建設後30年以上の施設が全体の51.7%を占め、全ての施設を現行の状態を更新した場合の今後40年間の経常修繕費、大規模修繕費及び更新費にかかる将来費用は40年間で約926億円1年当たり平均費用は約23億円となる試算が出て、過去5年間に公共施設にかけた費用の平均は12億9千万円で、今後40年間で必要となる費用はこれまでの1.8倍が必要となる。現状のままでは、施設の維持管理は難しい状況である。			
取組内容・目標		白書で抽出した公共施設等の現状や課題をふまえて、本市の身の丈の応じた施設再整備の方向性を示す為に湖南省公共施設総合管理計画を平成28年3月に策定した。計画数値目標の設定を行い、個別計画を策定し進捗を管理する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		湖南省公共施設等総合管理計画個別計画を策定		
	29		湖南省公共施設等総合管理計画個別計画を策定 計画にあわせた進捗管理及び検証		
	30		計画にあわせた進捗管理及び検証		
	31		計画にあわせた進捗管理及び検証		
	32		計画にあわせた進捗管理及び検証		

第1の柱		税の更なる有効活用			
2. 事務事業の見直し					
実施計画		補助金・負担金の見直し		1-2-1	
担当部署		行政改革推進室	関連部署	該当部署	
現状・今までの取組		第二次湖南省行政改革大綱で、補助金等の見直し指針を策定し、行政の責任範囲、費用対効果、経費負担の観点から妥当性、必要性を見直し、5年間で削減累計額3億円を目標に取り組んできた。第三次湖南省行政改革大綱でも第二次から継続して取組む項目として補助金の見直しを掲げている。			
取組内容・目標		補助金等の見直し指針に基づき、削減額については、歳入歳出における収支赤字解消の為に5年間で削減累計額目標を約2.3億円とする。28年度補助費等22億4500万円を32年度20億2000万円を目標とする。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		4500万円の削減目標 (22億4500万円→22億円)		
	29		4000万円の削減目標		
	30		5000万円の削減目標		
	31		4000万円の削減目標		
	32		5000万円の削減目標		

第1の柱		柱名 税の更なる有効活用			
2 事務事業の見直し					
実施計画		マイナンバーの有効活用		1-2-2①	
担当部署		健康政策課	関連部署		
現状・今までの取組		平成27年12月28日付けの厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課からの事務連絡において、母子保健法(昭和40年法律第141号)に基づく妊産婦を対象とする事務については、基本的に妊娠の届出時に個人番号を取得することとなっている。			
取組内容・目標		平成28年2月1日付けの妊娠の届出時に個人番号を取得して母子健康手帳の交付業務を行っている。個人番号取得の際にはどの事務に個人番号を利用するか説明している。万が一、個人番号を提示されない場合には、住民基本台帳ネットワークシステムから個人番号を取得する説明を実施している。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		妊娠の届出(母子健康手帳の交付)時に個人番号の取得		
	29		低体重児の届出、未熟児養育医療、予防接種、乳幼児健診、訪問指導、保健指導の母子保健分野の各事務における個人番号の取得		
	30				
	31				
	32				

第1の柱		税の更なる有効活用			
2. 事務事業の見直し					
実施計画		平成29年7月からの自治体連携により情報照会を行う(マイナンバー活用) 1-2-2②			
担当部署		高齢福祉課	関連部署		
現状・今までの取組		高齢者住宅小規模改造助成事業では、本人並びに配偶者及び扶養義務者の所得を、社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減等事業では、対象者が市民税非課税世帯であることを確認している。ただし、市外から転入してきた方については、確認ができないため、前住所地で証明書をもらってきていただいていた。			
取組内容・目標		個人番号を申請時に記入していただくことにより、ネットワークを利用した所得や課税状況を把握することが可能となるため、申請者の負担が軽減され、スピーディーな対応可能になるようにする。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		申請書への個人番号記入を求める。		
	29		申請書への個人番号記入を求める。 ネットワークの利用による所得や課税情報を入手する。		
	30		申請書への個人番号記入を求める。 ネットワークの利用による所得や課税情報を入手する。		
	31		申請書への個人番号記入を求める。 ネットワークの利用による所得や課税情報を入手する。		
	32		申請書への個人番号記入を求める。 ネットワークの利用による所得や課税情報を入手する。		

第 1 の柱		税のさらなる有効活用			
2. 事務事業の見直し					
実施計画		特別徴収の強化		1-2-3	
担当部署		税務課	関連部署		
現状・今までの取組		<p>事業主は特別徴収義務者として、すべての従業員について、個人住民税を特別徴収する必要があります。(地方税法第321条の4)</p> <p>滋賀県と県内すべての市町村は、平成25年度まで事業主の主体性にまかせていた特別徴収を強制的に行うこととしました。</p> <p>平成25年度から担当者会議を重ね、26年度から事業主あてに広報用チラシやパンフレットで啓発しています。</p> <p>また、平成28年度実施に向けて、27年度中に個人情報保護のため市県民税特別徴収税額通知書のシーラー化のシステム改修を行いました。</p>			
取組内容・目標		<p>個人住民税の特別徴収率の目標を90%とします。</p> <p>(平成26年度の個人住民税特別徴収実施率 県内平均率はおおよそ77%で湖南省は80%でした。)</p>			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		従業員5人以上の事業所を対象に実施し、実施率85%を目指します。		
	29		従業員5人以上の事業所を対象に実施し、実施率85%を目指します。		
	30		従業員5人以上の事業所を対象に実施し、実施率90%を目指します。		
	31		全事業所を対象に実施し、実施率90%を目指します。		
	32		全事業所を対象に実施し、実施率90%を目指します。		

第1の柱		税の更なる有効活用			
3. 継続的な歳出抑制					
実施計画		職員数の適正化			
担当部署		人事課	関連部署		
現状・今までの取組		第2次計画の平成27年度の目標455人に対し、実績は446人であり目標を達成している。平成26年度に第3次定員適正化計画を作成し、平成32年度の職員数の目標を437人とした。			
取組内容・目標		第3次適正化計画に基づき平成32年度の職員数を437人とする。本計画期間中は、退職者数が年度により大きく違うため年度ごとの採用者数の平準化を図るなどして、サービスが大きく低下しないよう適正な定員管理を行っていく。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		職員数 445人		効果額約800万円
	29		職員数 442人		効果額約2400万円
	30		職員数 442人		-
	31		職員数 440人		効果額約1600万円
	32		職員数 437人		効果額約2400万円 5年間効果額約7200万円

第1の柱		税の更なる有効活用			
3 継続的な歳出抑制					
実施計画		甲賀病院組合病院事業負担金の負担割合の見直し		1-3-2①	
担当部署		健康政策課	関連部署	財政課	
現状・今までの取組		合併前の7町の協議された内容に基づいて平成16年10月1日付け、公立甲賀病院組合負担金分賦割合に関する条例により、今日の負担割合が決定されている。 しかしながら、合併後10年を経過し、その現状も変化してきていることから負担割合についての再考を依頼している。			
取組内容・目標		甲賀市湖南省両市の負担割合について、財政課・保健衛生主管課長会議で利用者割の導入について検討を提案する。併せて、病院側の経営改善(努力)により負担内容変更の検討を提案する。また、合併後10年経過したこと、病院の置かれている状況も変化していることから、市と病院のあり方についても検討が必要である。 市民に説明し納得できる負担割合となるまで検討し負担割合を変更する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		負担金割合の変更を検討		
	29		負担金割合の変更を検討 病院と市とのあり方について検討		
	30		負担金割合の変更を検討 病院と市とのあり方について検討		
	31		負担金割合の変更を検討 病院と市とのあり方について検討		
	32		負担金割合の変更を検討 病院と市とのあり方について検討		

第1の柱		税の更なる有効活用			
継続的な歳出抑制					
実施計画		広域行政の負担割合の見直し		1-3-2②	
担当部署		生活環境課	関連部署	財政課	
現状・今までの取組		甲賀広域行政組合では、平成25年12月に行財政改革基本方針(第1次改訂版)を策定し、これまで一部民間委託により処理を行っていたし尿処理施設の運転管理を平成27年度から全面委託に切り替え、民間活力の活用を図った。			
取組内容・目標		平成28年1月に第2次改訂版を策定し、改革推進の基本項目で計画的な事業運営の構築及び経費削減等の推進を掲げており、更なる経常経費の削減を求める。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		目標額 増額1700万円以内に抑制する		経常経費(人件費・物件費等)
	29		目標額 増額2200万円以内に抑制する		経常経費(人件費・物件費等)
	30		目標額 減額 300万円以上の削減に努める		経常経費(人件費・物件費等)
	31		目標額 増額 400万円以内に抑制する		経常経費(人件費・物件費等)
	32		目標額 減額 2400万円以上の削減に努める		経常経費(人件費・物件費等)

第1の柱		税の更なる有効活用			
3. 継続的な歳出抑制					
実施計画		広域行政の負担割合の見直し(消防)		1-3-2③	
担当部署		危機管理・防災課	関連部署	財政課	
現状・今までの取組		甲賀広域行政組合、甲賀市および湖南省の3者協議により、消防費基準財政需要額割による負担割合が決定されています。			
取組内容・目標		今後も、3者で協議を進めて負担割合の見直し及び経費等の見直しを行います。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次 計画	28		3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行う		
	29		3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行う		
	30		3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行う		
	31		3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行う		
	32		3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行う		

第 1 の柱		税の更なる有効活用			
4. 民間活力の積極的な導入					
実施計画		民間による保育量の拡大		1-4-1	
担当部署		子育て支援課	関連部署		
現状・今までの取組		子ども・子育て支援法においては、保育の質と量を確保することを目標とされていますが、少子化が進んでいるとはいえ、保育園等の子育て支援施設の利用を希望されるそのニーズは年々増加しており、平成27年度に民間保育園を1園開園したにもかかわらず、本市における待機児童数は増加しました。大規模宅地開発により、若い世帯の転入等により、このニーズは当分の間減少することはないと考えられます。			
取組内容・目標		保育施設を利用したいという市民の願いと反比例し待機児童は増加していることから、さらなる保育量の拡大が必要であり、新たな保育施設の開園を要します。しかし、保育園を運営するにあたり、安定した資産と安定した人材確保等の諸要件が整った法人等は多くないことから、民営化の検討を進め準備をしていくことと合わせ、新設する施設での保育量の拡大策については、民間の力をできる限り活用していくべく情報収集、検討、協議を進めて行くこととします。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		民営による小規模保育園を2園開設 支援 保育実施事業所の検討、選定、打合せ		
	29		民間保育施設の開園 保育実施事業所の検討		
	30		民間保育施設の開設 保育実施事業所の検討、準備		
	31		保育実施事業所の検討、準備		
	32		保育実施事業所の検討、準備		

第1の柱		税の更なる有効活用			
4. 民間活力の積極的な導入					
実施計画		PPP,PFIの活用		1-4-2	
担当部署		該当部署	関連部署	財政課	
現状・今までの取組		管理業務や委託業務については、民間委託等を進めてきたが、公共事業についてはPPP,PFIの活用は検討をしていない現状である。			
取組内容・目標		滋賀大学と連携して研究フォーラムを設立してPPPに関する正しい知識を学び、多様な手法を研究していく。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		(仮称)淡海公民連携研究フォーラムへの参画		
	29		定期セミナーへの参加。モデル事業等実践研究		
	30		定期セミナーへの参加。モデル事業等実践研究		
	31		定期セミナーへの参加。モデル事業等実践研究		
	32		定期セミナーへの参加。モデル事業等実践研究		

第1の柱		税の更なる有効活用			
5. 安定した財源基盤の確保					
実施計画		財政調整基金の安定確保の継続		1-5-1	
担当部署		財政課	関連部署		
現状・今までの取組		標準財政規模の10%確保を目標にリーマンショック直後の平成21年度末3億2,100万円の最低残高より、経常経費抑制等により着実な積立により、平成23年度以降は標準財政規模の10%を割り込むことの無い範囲での運用を行っている。			
取組内容・目標		財政調整基金に過度の依存をすることの無い予算編成により標準財政規模の10%を確保する。 【平成27年度は120億円の10%で約12億円】			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保		
	29		当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保		
	30		当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保		
	31		当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保		
	32		当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保		

第1の柱		税の更なる有効活用			
5. 安定した財源基盤の確保					
実施計画		計画的な地方債発行の実施		1-5-2	
担当部署		財政課	関連部署	全部署	
現状・今までの取組		平成16年の市制施行による旧町域での不均衡是正のための施設整備や市民の安全確保を目的とした耐震性能の低い義務教育施設、橋梁等の耐震化を実施してきたことにより建設事業債の発行額においては元金償還額を上回り増加傾向にあるが、後年で過度の財政負担とならないよう極力交付税措置等の財政措置があるものを選択している。			
取組内容・目標		予算編成時における投資的事業費の事前調査により事業規模および実施の可否を行い、湖南省長期財政計画に定める起債額と乖離することの無いよう調整するとともに、プライマリーバランスの黒字化継続を行うため起債充当率、交付税措置等を的確に判断し発行する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債発行【一人当たり29万円以下】		
	29		投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債発行【一人当たり29万円以下】		
	30		投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債発行【一人当たり29万円以下】		
	31		投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債発行【一人当たり29万円以下】		
	32		投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債発行【一人当たり29万円以下】		

9 実施計画詳細

第2の柱

第2の柱		自主財源の確保と公平な受益者負担			
1、徴収率の向上と収入の確保					
実施計画		市税の徴収率の向上		2-1-1①	
担当部署		収納課	関連部署	税務課	
現状・今までの取組		徴収率の向上を図るため、口座振替の推進やコンビニ収納の導入など、納税者の利便性を考慮し納付環境を整えてきた。また、適正な債権管理、回収に向けて債権管理条例の制定や滋賀県との連携を図りながら滞納処分の強化に努めてきた。【現年度徴収率(国保税除く) H22年度98.3% H23年度98.3% H24年度98.5% H25年度98.7% H26年度98.9% H27年度98.4%(見込み)】			
取組内容・目標		行政運営の根幹をなす税収を確保し税負担の公平性を維持するため、さらなる徴収率の向上を目指す。 滞納額を圧縮するためには、現年度課税分の滞納繰越を削減することが不可欠であるため、滞納徴収分を現年度課税分に優先して充当する滞納整理を行なうこととし、過年度分の徴収率を極力維持した中で現年度の市税収納率98.9%(国保税を除く普通税)に引き上げることを目標とする。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		市税の徴収率向上 現年度分 目標徴収率98.5%		
	29		市税の徴収率向上 現年度分 目標徴収率98.6%		
	30		市税の徴収率向上 現年度分 目標徴収率98.7%		
	31		市税の徴収率向上 現年度分 目標徴収率98.8%		
	32		市税の徴収率向上 現年度分 目標徴収率98.9%		

第2の柱		自主財源の確保と公平な受益者負担			
1、徴収率の向上と収入の確保					
実施計画	税外未収債権の徴収強化		2-1-1②		
担当部署	債権該当部署	関連部署	収納課		
現状・今までの取組	<p>少人数で債権管理を担う担当者の人事異動により、在職中に蓄積された債権管理に必要な知識・経験やノウハウ等を、レベルを落とさずに継承することは非常に難しく、長年の課題となっている。私債権を含む税外債権の管理を適正に進めるために、債権管理条例の制定や徴収事務担当者への研修、徴収アドバイザー(弁護士)への日常的な相談体制を確立し、全庁的な債権管理の適正化と徴収の強化を図ってきた。</p>				
取組内容・目標	<p>徴収事務職員研修や債権管理・回収に係る徴収アドバイザー(弁護士)への相談を実施し、関係部局間の協力体制を整備することにより、困難案件の効率的かつ効果的な徴収を実現する。各債権毎に前年度の収納率を上回る数値を目標とする。</p>				
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		債権管理条例に基づき策定した徴収計画により、各債権担当から報告してもらう月次収納状況をみて指導・相談を行ない、2債権以上の前年度収納率を上回る目標値を達成するよう進捗管理を行なう。		
	29		債権管理条例に基づき策定した徴収計画により、各債権担当から報告してもらう月次収納状況をみて指導・相談を行ない、2債権以上の前年度収納率を上回る目標値を達成するよう進捗管理を行なう。		
	30		債権管理条例に基づき策定した徴収計画により、各債権担当から報告してもらう月次収納状況をみて指導・相談を行ない、2債権以上の前年度収納率を上回る目標値を達成するよう進捗管理を行なう。		
	31		債権管理条例に基づき策定した徴収計画により、各債権担当から報告してもらう月次収納状況をみて指導・相談を行ない、2債権以上の前年度収納率を上回る目標値を達成するよう進捗管理を行なう。		
	32		債権管理条例に基づき策定した徴収計画により、各債権担当から報告してもらう月次収納状況をみて指導・相談を行ない、2債権以上の前年度収納率を上回る目標値を達成するよう進捗管理を行なう。		

第2の柱		自主財源の確保と公平な受益者負担			
1、徴収率の向上と収入の確保					
実施計画	甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務移管		2-1-1③		
担当部署	収納課	関連部署	税務課・保険年金課		
現状・今までの取組	<p>広域組合による滞納整理業務については、昭和36年4月に甲賀郡町村税滞納整理組合が設立されて以来、組合の統合や市町村合併を経て組織の名称や構成は変わるものの、甲賀・湖南両市における市税滞納整理事務の一部の共同処理を目的として事務移管しており、その費用は、両市の移管する税額や徴収額等により勘案された負担金により執行され、これまでには負担金の3倍程の滞納額が徴収されていたが、滞納整理が進むにつれ徴収困難案件の割合が多くなるなど、思うように滞納整理が進められない傾向にある。</p> <p>平成27年度においては、湖南省1市のみの滞納整理事務移管となったため、徴収額に対する負担金の比率が6割を超える状況となっている。</p>				
取組内容・目標	<p>滞納整理の方法は従前の戸別訪問から行政処分の方へ移行し、また滞納者の居住する範囲が全国に広域化しているため、滋賀県や県内外の他市と連携し効率的・効果的な滞納整理事務が求められている。県内では、高島地域や湖東地域において、既に県と市町の徴収業務の共同実施がされており、湖南省において県や湖南地域の他市と協力し、徴収業務の共同実施の導入を含め、今後の徴収体制について協議・検討を行っていく必要があるが、甲賀広域行政組合への滞納整理事務移管は過去からの継続滞納者が多く、納付誓約等を取り付け計画的な債権回収を継続する。</p>				
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務の見直し(負担金に見合う滞納金額の徴収等)協議。 他市を含めた徴収業務の共同実施の導入を含め、今後の徴収体制について協議・検討を行う。		
	29		甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務の事務内容(見直し等)協議 負担金に見合う滞納金額の徴収 他市を含めた徴収業務の共同実施の導入を含め、今後の徴収体制について協議・検討を行う。		
	30		甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務の見直し(負担金に見合う滞納金額の徴収等)協議。 他市を含めた徴収業務の共同実施の導入を含め、今後の徴収体制について協議・検討を行う。		
	31		甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務の見直し(負担金に見合う滞納金額の徴収等)協議。 他市を含めた徴収業務の共同実施の導入を含め、今後の徴収体制について協議・検討を行う。		
	32		甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務の見直し(負担金に見合う滞納金額の徴収等)協議。 他市を含めた徴収業務の共同実施の導入を含め、今後の徴収体制について協議・検討を行う。		

第2の柱		自主財源の確保と公平な受益者負担			
1、徴収率の向上と収入の確保					
実施計画		広告料収入の増収		2-1-2	
担当部署		債権管理室	関連部署	全部署	
現状・今までの取組		<p>広報紙、ホームページバナー、行政情報モニター、ごみカレンダー、バス時刻表、保健センターだより、共用封筒、窓口用封筒、雑誌オーナー、庁舎案内図(平成26年度実績)を広告媒体として実施。</p> <p>【広告料収入等と広告媒体数 H22年度9媒体3,543千円、H23年度9媒体3,990千円、H24年度11媒体6,511千円、H25年度10媒体4,253千円 H26年度10媒体3,918千円 H27年度10媒体4,076千円】</p>			
取組内容・目標		<p>公共物等有料広告掲載に関する基本要綱および広告掲載基準に基づき、安定した自主財源を確保するために、広告となりうる媒体について全部署で取り組みを推進する。</p> <p>各年度、広告媒体数10媒体以上と広告料収入400万円以上(経費削減効果額含む)を目標とする。</p>			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		広告料収入の増収に向けた媒体の検討と選定に取り組み、広告の審査能力の向上や費用対効果の確認、公平性、透明性を確保し、広告媒体数10媒体以上と広告料収入400万円以上をめざす。		
	29		広告料収入の増収に向けた媒体の検討と選定に取り組み、広告の審査能力の向上や費用対効果の確認、公平性、透明性を確保し、広告媒体数10媒体以上と広告料収入400万円以上をめざす。		
	30		広告料収入の増収に向けた媒体の検討と選定に取り組み、広告の審査能力の向上や費用対効果の確認、公平性、透明性を確保し、広告媒体数10媒体以上と広告料収入400万円以上をめざす。		
	31		広告料収入の増収に向けた媒体の検討と選定に取り組み、広告の審査能力の向上や費用対効果の確認、公平性、透明性を確保し、広告媒体数10媒体以上と広告料収入400万円以上をめざす。		
	32		広告料収入の増収に向けた媒体の検討と選定に取り組み、広告の審査能力の向上や費用対効果の確認、公平性、透明性を確保し、広告媒体数10媒体以上と広告料収入400万円以上をめざす。		

第 2 の柱		柱名 自主財源の確保			
大項目欄		徴収率の向上と収入の確保			
実施計画		目的税の新設や税率改正の検討		2-1-3	
担当部署		財政課	税務課	関連部署	
現状・今までの取組		財源不足の解消や新規事業等を行う為、経費の削減等に取り組んできたが、交付税等の減額などによる財源不足が予想される。			
取組内容・目標		更なる行財政改革を行い、各部署での経費の見直しを行うとともに、財源不足を補う手段として増収目的の新税や税率改正を検討していく。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次 計画	28		目的税の新設や税率改正を検討します。		
	29		目的税の新設や税率改正を検討します。		
	30		目的税の新設や税率改正を検討します。		
	31		目的税の新設や税率改正を検討します。		
	32		目的税の新設や税率改正を検討します。		

第2の柱		自主財源の確保と公平な受益者負担	
1. 徴収率の向上と収入の確保			
実施計画		ふるさと納税事業の推進	
担当部署		地域創生推進課	関連部署
現状・今までの取組		平成20年度にふるさと納税湖南づくり寄付条例を制定し寄付を募ってきました。平成27年度税制改正によりふるさと納税制度が拡充されたこともあり、平成27年12月から本格的にふるさと納税返礼品事業の取り組みを始めた。平成27年度3月末での寄付額は約66,258千円であった。	
取組内容・目標		返礼品の拡充や広告媒体の活用により、より多くの方に湖南省の魅力を発信し、寄付を募る取組を行います。平成28年度目標寄付額1億円／年、平成29年度以降目標寄付額2億円／年を目標として、収入を確保する。	
	年度	判定	結果(進捗)
年次計画	28		目標寄付額1億円
	29		目標寄付額2億円
	30		目標寄付額2億円
	31		目標寄付額2億円
	32		目標寄付額2億円
			備考
			効果額5千万円
			効果額1億円
			効果額1億円
			効果額1億円
			効果額1億円 5年で4億5千万円

第2の柱		自主財源の確保と公平な受益者負担			
2. 産業振興と企業誘致の推進		誘致の推進			
実施計画		市営住宅跡地の民間譲渡		2-2-1①	
担当部署		土木建設課	関連部署	財政課	
現状・今までの取組		市営住宅除却後一部については駐車場と利用しているが、ほとんどが更地のままで利用されていない。			
取組内容・目標		市営住宅整備計画に基づき、売却可能な市営住宅跡地については、平成28年度内に、現地測量を行い、用途廃止の手続きをおこない、を平成29年度までには民間に譲渡する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		現地測量、用途廃止 (公売)		東寺団地・西寺団地 大塚団地
	29		公売		
	30				
	31				
	32				

第2の柱		自主財源の確保と公平な受益者負担			
2. 産業振興と企業誘致の推進					
実施計画		遊休資産の効果的活用		2-2-1②	
担当部署		財政課	関連部署	該当部署	
現状・今までの取組		<p>遊休地となっていた財産について、社会福祉法人等が行う福祉事業のための貸し付けや、売却の要望があったものについては売却を行い、有効活用に取り組んできた。</p> <p>また、平成27年3月に公有財産利活用基本方針を策定し、適正な財産管理や、公共施設の見直しに伴い統廃合がなされた場合のその後の利用計画の策定、処分の方法等について定めた。</p>			
取組内容・目標		<p>今後は公共施設の見直しに伴う統廃合により、行政目的を喪失し不用となる財産が発生することが想定されるため、それらの財産を遊休化させず有効活用に取り組む。</p> <p>また、既存の遊休資産についても適正な管理を行い、民間需要等を考慮して売却・貸付に取り組むことにより効果的活用を行う。</p>			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		<ul style="list-style-type: none"> 既存の遊休資産の貸し付け 既存の遊休資産の調査・売却(公売) 		
	29		<ul style="list-style-type: none"> 既存の遊休資産の貸し付け 既存の遊休資産の調査・売却(公売) 施設統廃合によって生じる不用財産の利活用計画策定 		
	30		<ul style="list-style-type: none"> 既存の遊休資産の貸し付け 施設統廃合によって生じる不用財産の利活用計画策定 不用財産の貸し付け、売却(公売) 		
	31		<ul style="list-style-type: none"> 既存の遊休資産の貸し付け 施設統廃合によって生じる不用財産の利活用計画策定 不用財産の貸し付け、売却(公売) 		
	32		<ul style="list-style-type: none"> 既存の遊休資産の貸し付け 施設統廃合によって生じる不用財産の利活用計画策定 不用財産の貸し付け、売却(公売) 		

第2の柱		自主財源の確保と公平な受益者負担			
2. 産業振興と企業誘致の推進		誘致の推進			
実施計画		企業・大学等との連携による企業立地		2-2-2	
担当部署		産業立地企画室	関連部署		
現状・今までの取組		平成26年度は、大型商業施設の開店など、平成27年度には、既存の企業誘致施策に加え、物流拠点と農業振興拠点施設を双眼拠点とする産業振興を目指し、新たに産業立地企画室を設け体制を整備し、企業誘致、物流構想の検討や、農業戦略拠点施設の整備等に取り組んでいる。			
取組内容・目標		既存の企業誘致施策に加え、物流施策と農業戦略施策を双眼施策とする産業振興を統合的に推進するとともに、近隣の大学、県下最大規模の工業団地、豊富な企業の研究機関等、湖南省ならではの資源を最大限に活用し、企業立地促進法等に基づき、新規企業の立地や既存立地企業の増設等を目指す。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		産学官連携に関する検討の実施		
	29		産官学連携による協議会設立等の検討を実施		
	30		協議会による基本計画の策定等に関する検討を実施		
	31		基本計画による市独自の優遇措置等の検討を実施		
	32		優遇措置等を活用した産学官連携による企業立地施策の実施		

第2の柱		税の更なる有効活用			
3. 受益者負担の適正化					
実施計画		施設使用料の見直し		2-3-1	
担当部署		施設管理部署	関連部署	財政課	
現状・今までの取組		施設使用料適正化の指針(平成24年3月)を策定し、受益者負担の原則に則って利用者に一定の負担を求めてきた。3年に一度の見直しの運用で平成27年4月に使用料の見直しをし改定を行った。			
取組内容・目標		平成30年4月の使用料の改定に向けて、必要であれば指針の見直しを行い、使用料の改定を行う。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次 計画	28		改定使用料の検証		
	29		次年度の使用料改定に向けての準備		
	30		平成30年4月1日から改定使用料の施行 改定使用料の検証		
	31		改定使用料の検証		
	32		次年度の使用料改定に向けての準備		

第2の柱		自主財源の確保と公平な受益者負担			
3.受益者負担の適正化					
実施計画		甲西駅前駐輪場、三雲駅前駐輪場及び三雲駅前駐車を三雲駅前広場の供用開始までに有料化する		2-3-2	
担当部署		都市政策課	関連部署		
現状・今までの取組		甲西駅前駐車場については平成20年度の供用開始当初から有料で運営してきたが、甲西駅前駐輪場及び三雲駅前駐輪場については、当初より無料使用で運営しており、指定管理者制度と業務委託により管理している。			
取組内容・目標		現在進めている三雲駅周辺整備事業において駅前駐輪場の改築と駐車場の新設を計画しており、駐輪場については平成30年度に、駐車場については平成31年度に有料使用で供用開始する予定である。また、甲西駅前駐輪場についても平成30年度までに有料化システムを導入し、三雲駅前駐輪場の供用開始と同時に有料化する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		甲西駅前駐輪場有料化検討業務委託		
	29		甲西駅前駐輪場有料化工事 三雲駅前駐輪場建築工事		
	30		甲西駅前駐輪場有料化開始 三雲駅前駐輪場供用開始(有料使用)		
	31		三雲駅前駐車場供用開始(有料使用)		
	32		利用状況・運営経費等の検証		

第2の柱		自主財源の確保と公平な受益者負担			
3. 受益者負担の適正化					
実施計画		水道料金改定の検討		2-3-3	
担当部署		上下水道総務課	関連部署		
現状・今までの取組		水道料金については、平成26年4月に平均改定率8%の引き上げを実施した。概ね5年を目途に、今後も推進項目に則った適正な水道料金の見直しを行う。 また、水道料金の未収金対策について、委託業者との連携のもと、さらなる強化に努める。			
取組内容・目標		料金改定時の中長期の収支計画等に基づき、経営の健全化・効率化など経営の基盤強化を図りながら計画的な施設整備・更新を実施するため、平成30年度までに算定要領に基づく収支予測について調査・検討し、料金改定の有無について決定する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		水道事業の中長期的な経営指標となるアセットマネジメント計画を策定		
	29		水道料金改定に伴う検討		
	30		水道料金改定有無の決定		
	31		水道料金改定実施		
	32		水道料金改定実施による検証		

第2の柱		自主財源の確保と公平な受益者負担			
3. 受益者負担の適正化					
実施計画		下水道使用料改定の検討		2-3-4	
担当部署		上下水道総務課	関連部署		
現状・今までの取組		下水道使用料については、平成27年4月に平均改定率9.8%の引き上げを実施した。概ね5年を目途に、今後も推進項目に則った適正な下水道使用料の見直しを行う。 また、下水道使用料等の未収金対策について、委託業者との連携のもと、さらなる強化に努める。			
取組内容・目標		受益者負担の原則に基づく使用料等の経費と公費(税)で賄うべき経費との負担割合のもと、適正な財源確保に努めるとともに、料金改定時の中長期の収支計画等に基づき、経営の健全化・効率化など経営の基盤強化を図りながら計画的な施設整備・更新を実施するため、平成31年度までに総括原価方式に基づく収支予測について調査・検討し、料金改定の有無について決定する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		企業会計方式の導入による経営基盤の強化		
	29		下水道事業の中長期的な経営指標となる「経営戦略」を策定		
	30		下水道使用料改定に伴う検討		
	31		下水道使用料改定有無の決定		
	32		下水道使用料改定実施		

9 実施計画詳細

第3の柱

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
1. 公民連携に基づく		市民協働の推進			
実施計画		まちづくりセンターへの支援体制の充実		3-1-1	
担当部署		地域創生推進課	関連部署	-	
現状・今までの取組		平成27年度から中央まちづくりセンターを除くすべてのまちづくりセンターを指定管理制度により、地域まちづくり協議会が管理運営を行っている。各まちづくり協議会の活動拠点施設として、有効に利用し活発に事業を展開している。			
取組内容・目標		まちづくりセンターを活用しながら、多様な担い手が協働・連携して地域活性化に向けた自主事業を展開し、自主財源の確保を意識したコミュニティビジネスを推進するために、地域まちづくり担当職員が支援をし体制を強化する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		担当職員会議の実施 指導・人材育成の充実		
	29		担当職員会議の実施 自主事業・自主財源の確保検討		
	30		担当職員会議の実施 自主事業・自主財源の確保検討		
	31		担当職員会議の実施 自主事業・自主財源の確保検討		
	32		担当職員会議の実施 自主事業・自主財源の確保実現 各オリジナルのコミュニティビジネスの確立		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
1. 公民連携に基づく		市民協働の推進			
実施計画		ボランティア・NPOの育成支援		3-1-2	
担当部署		地域創生推進課	関連部署	-	
現状・今までの取組		市民活動補助金制度を設け、市民活動団体(ボランティア団体等)の活動を支援することで一定の成果を上げてきた。また、市民活動講座を実施して、地域まちづくり協議会と市民活動団体がお互いの活動について認知し、活動の幅を広げるための支援を行っている。			
取組内容・目標		地域まちづくり協議会や市民活動団体が継続的に活動を続けられるよう新たな担い手の育成やNPO法人等の設立に向け支援し、アダプト制度も積極的に活用し、市民と行政の協働を促進する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		市民活動補助金制度の実施 市民活動講座の開催		
	29		まちづくりネットワーク会議の開催 NPO法人等設立の検討		
	30		まちづくりネットワーク会議の開催 NPO法人等設立の推進		
	31		まちづくりネットワーク会議の開催 NPO法人等設立の推進		
	32		まちづくりネットワーク会議の開催 NPO法人等設立の検証		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
2. 様々な連携による新たな取組の推進					
実施計画		他市との広域による公共施設利用の検討		3-2-1	
担当部署		行政改革推進室	関連部署	該当部署	
現状・今までの取組		人口減少社会が到来する中、公共施設を湖南省単独ですべて持つことは、維持管理や運営の面でも決して効果的ではありません。公共施設の建替え時期等に、隣接する市町との広域連携による施設利用の検討が必要です。			
取組内容・目標		公の施設の建替えがある場合、市単独で建設するか、複数の市町と広域での利用できるか、費用負担等の検討を行う。また、その結果、広域化が可能であれば隣接市町と協議を行う。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		該当施設の調査検討を行う。		
	29		該当施設管理担当部署との情報共有		
	30		該当施設管理担当部署との情報共有 該当施設更新時は協議調整を行う。		
	31		該当施設管理担当部署との情報共有 該当施設更新時は協議調整を行う。		
	32		該当施設管理担当部署との情報共有 該当施設更新時は協議調整を行う。		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
2. 様々な連携による新たな取組の推進					
実施計画		自治体クラウドの推進		3-2-2	
担当部署		総務課	関連部署	税務課、市民課、生活環境課、保険年金課、社会福祉課、子育て支援課、健康政策課、高齢福祉課、住宅課、農業委員会、学校教育課	
現状・今までの取組		平成24年度から湖南地域5市(湖南省、草津市、守山市、栗東市、野洲市)で取り組んできた内部情報システムの共同化を実現させた。平成26年度からはさらなる業務の効率化、システム共同化による経費削減を目的に基幹システムの共同化に取り組み、平成27年度にはおうみ自治体クラウド協議会が発足した。			
取組内容・目標		住民記録、税、社会保障業務を管理する基幹システムを標準化し、人口規模の差を超越した自治体クラウドの実現と後発団体の参加を想定した仕様で構築する。また、経費の削減効果として各市の現行システム構築・運用経費の50%が削減できると見込まれる。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		草津市が平成28年10月からクラウド方式による共同の基幹システムの運用を開始		
	29		運用開始後の検証		
	30		守山市が平成31年1月からクラウド方式による共同の基幹システムの運用を開始		
	31		湖南省、栗東市、野洲市が平成31年10月からクラウド方式による共同の基幹システムの運用を開始		
	32		運用後の検証		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
2. 様々な連携による新たな取組の推進					
実施計画	地域エネルギー事業の推進			3-2-3	
担当部署	地域エネルギー課	関連部署	総務課・危機管理防災課・商工観光		
現状・今までの取組	平成24年9月に地域の自然エネルギーの活用に関して理念を掲げた湖南省地域自然エネルギー基本条例を制定した。同条例に基づき市民等の出資による地域商品券配当型の市民共同発電所が稼働している。平成27年2月には同条例に基づく湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プランを策定し、エネルギー・経済の循環による地域活性化の推進、自立分散型のエネルギー確保に取り組んでいる。				
取組内容・目標	<p>取組内容</p> <p>(1)小規模分散型市民共同発電プロジェクト</p> <p>(2)公共施設への率先導入プロジェクト</p> <p>(3)小水力発電導入プロジェクト</p> <p>(4)バイオマス燃料製造プロジェクト</p> <p>(5)スマートグリッド街区のモデル的整備プロジェクト</p> <p>目標</p> <p>市民等の参加者数年間300人</p> <p>地域商品券の流通年間500万円</p> <p>市民共同発電所300kW</p> <p>防災拠点への導入5箇所</p> <p>市民連続講座の開催年間5回</p> <p>市広報誌やSNS等による定期的な情報発信</p> <p>地域新電力会社設立</p>				
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		・防災拠点への再生エネ設備導入 ・木質バイオマス資源活用拡大 ・市民連続講座等の開催 ・地域新電力会社設立		
	29		・木質バイオマス資源活用拡大 ・木質バイオマス設備導入 ・市民連続講座等の開催		
	30		・公共施設への再エネ・スマエネシステム導入 ・市民連続講座等の開催		
	31		・地域活性化戦略プラン見直し・検討 ・市民連続講座等の開催		
	32		・見直し後のプランの実行 ・市民連続講座等の開催		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
3. 透明性の高い市政運営					
実施計画		IT技術の有効活用(市民の安心安全な生活を守るための情報発信)		3-3-1①	
担当部署		秘書広報課	関連部署		
現状・今までの取組		メール配信システム(湖南タウンメール)を導入し、市民生活に影響を及ぼす緊急性のある情報を中心に配信している。導入以来、市民ニーズに対応したシステムのリニューアルを随時施し、利便性の向上に努めている。また、市民が管理者となって運営するシークレットグループについても活発な運用がされている。			
取組内容・目標		ユーザ数が9650件と少ないなか、利用拡大に向け広報を強化する。地域への出前説明会・啓発を行い、操作に不慣れな人に対する支援に努めるとともに、操作上の課題(ユーザの現状)を把握し、改善と利便性の向上に取り組む。また、ユーザ数増に向けて、特に大規模メンバーグループ(学校・園など)の利用促進と、若者に対しても関係機関と連携しメール配信システム登録の必要性を周知し、より多くの市民の安心安全を守っていく。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		広報啓発活動と出前説明会の実施(ユーザ増に向けて)		
	29		広報啓発活動と出前説明会の実施(ユーザ増に向けて)		
	30		広報啓発活動と出前説明会の実施(ユーザ増に向けて)		
	31		広報活動と出前説明会の実施(ユーザ増に向けて)		
	32		広報啓発活動と出前説明会の実施(ユーザ増に向けて)ユーザ(12000件)		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
3. 透明性の高い市政運営					
実施計画		IT技術の有効活用(地域情報化の推進)		3-3-1②	
担当部署		秘書広報課	関連部署	総務課	
現状・今までの取組		庁内保有の地図システムから災害情報、行政情報などを視覚的にわかりやすい媒体で発信できる公開型インターネットGISの構想がすすめられてきた。			
取組内容・目標		公開型インターネットGISデータを市ホームページ上に掲載し、地図情報をもとに市民が身近な生活行政情報を容易に得られる仕組みを構築し、行政サービスを向上させる。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		公開型インターネットGISの構築・導入		
	29		公開型インターネットGISによる情報提供の開始		
	30		公開型インターネットGISによる情報提供の見直しと運用管理		
	31		公開型インターネットGISによる情報提供の見直しと運用管理		
	32		公開型インターネットGISによる情報提供の見直しと運用管理		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
3、透明度の高い市政運営					
実施計画		市民視点を取り入れる仕組みの構築		3-3-2	
担当部署		秘書広報課	関連部署	全部署	
現状・今までの取組		市民主体のまちづくりを推進するため、市長が市民と直接対話し市政に関して市民からの意見を聴き、また、市政に対する市民の理解を深めることを目的とする湖南省タウンミーティングを平成24年度から開催している。			
取組内容・目標		市の施策に関するタウンミーティングを行う「報告会型タウンミーティング」と市民から市に聞きたいテーマを提案していただく「市民提案型タウンミーティング」を開催する。テーマに応じて説明を行い、市政に対する市民の理解を深めるとともに市民の意見を市政に反映するように努めていく。タウンミーティングの討論概要はホームページ等で公開していく。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		市の施策に関する「報告会型タウンミーティング」の開催 年4回開催		
	29		「報告会型タウンミーティング」と「市民提案型タウンミーティング」の開催 年4回【各2回】		
	30		「報告会型タウンミーティング」と「市民提案型タウンミーティング」の開催 年4回【各2回】		
	31		「報告会型タウンミーティング」と「市民提案型タウンミーティング」の開催 年4回【各2回】		
	32		「報告会型タウンミーティング」と「市民提案型タウンミーティング」の開催 年4回【各2回】		

第3の柱		電子入札制度の導入			
3. 透明度の高い市政運営					
実施計画		電子入札制度の導入		3-3-3	
担当部署		総務課	関連部署	全部署	
現状・今までの取組		入札参加者の利便性の向上、入札事務の効率化の実現、公正で透明性の高い入札手続きの確保を図るため、インターネットを利用した電子入札の導入を進める自治体が増加しています。			
取組内容・目標		湖南省独自にシステム開発を行いますと費用が膨らむことから、滋賀県内他市町と同様に、県電子入札システムの共同利用を検討しています。今後、導入済みの自治体の状況を検証し、費用対効果が得られるかなどを十分検討した上で30年度導入を目指します。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		電子入札事導入に向けて情報収集を行う。		
	29		電子入札導入に向けて事前準備、環境整備を行う。		
	30		電子入札実施及び検証		
	31		電子入札実施及び検証		
	32		電子入札実施及び検証		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
3. 透明性の高い市政運営					
実施計画		複数の広報媒体を利用した情報提供		3-3-4	
担当部署		秘書広報課	関連部署		
現状・今までの取組		<p>今までの広報機能は月1回発行の広報紙と市ホームページを中心に情報提供を行ってきた。近年のIT情報化社会においては即時性のある情報発信が求められるなか、平成23年度からはSNS媒体を活用した市公式FBを開設し、市民に身近に感じてもらえる行政情報や話題、災害情報などリアルな情報発信を行っている。また、27年度からは新たに市民参加型FBを開設し市民と双方向での情報交流をすすめている。27年度実績:スマホアプリ「i広報紙」(ユーザ430件)、市民参加型FB(投稿登録者10人 投稿8件/月)</p>			
取組内容・目標		<p>市の主な広報媒体である①広報紙②市ホームページ③フェイスブック(SNS)について、それぞれの機能を有効活用し、市民(利用者)のニーズに応じた活発な情報発信を行っていく。なかでも27年度に開設した市民参加型FBについては、今後投稿者と閲覧者を増加させるとともに市民からの情報を得るしくみとして、魅力ある情報交流サイトを目指す。SNSなど最小のコスト(無料)で対応できる電子広報媒体を有効活用していく。</p>			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		広報媒体の検証(ニーズ把握)と活発な運用をすすめる。		
	29		広報媒体の検証(ニーズ把握)と活発な運用をすすめる。		
	30		広報媒体の検証(ニーズ把握)と活発な運用をすすめる。		
	31		広報媒体の検証(ニーズ把握)と活発な運用をすすめる。		
	32		広報媒体の検証(ニーズ把握)と活発な運用をすすめる。スマホアプリ「i広報紙」(ユーザ1200件)、市民参加型FB(投稿登録者100人 投稿300件/年)		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
3. 透明性の高い市政運営					
実施計画		分かりやすい魅力ある広報紙の作成		3-3-5	
担当部署		秘書広報課	関連部署	全部署	
現状・今までの取組		「広報こなん」は定期的に発行する紙媒体の情報(記録)誌として市民にも幅広く定着している。近年行政情報が増す中、市民目線で幅広い年齢層(特に高齢者)にも分かりやすく伝えるための工夫が必要。限られた紙面の中で情報のポイントとなる部分を見出し効率よく発信していく必要がある。27年度からは、特集記事や表紙イラストなどを試行的に取り入れ紙面の充実化に取り組んできた。27年度実績:企画紙面(3回)			
取組内容・目標		市の主要広報媒体として、「広報こなん」の紙面の充実化を図っていく。定期的な特集記事や表紙(イラストや空撮)など市民のニーズも把握しながら企画紙面を積極的(年3回程度)に導入していく。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		市民ニーズを把握しながら、広報紙の充実化を図る。		
	29		市民ニーズを把握しながら、広報紙の充実化を図る。		
	30		市民ニーズを把握しながら、広報紙の充実化を図る。		
	31		市民ニーズを把握しながら、広報紙の充実化を図る。		
	32		市民ニーズを把握しながら、広報紙の充実化を図る。		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
4. 市民志向・成果重視の行政運営					
実施計画		地方分権を体现する組織機構の整備		3-4-1	
担当部署		人事課	関連部署	全部署	
現状・今までの取組		指定管理制度の導入や施設の廃止、業務の委託など業務の見直しにより、職員数の削減と組織の見直しに取り組んできた。 また、重点施策に応じて部署の設置等を行ってきた。			
取組内容・目標		行政改革により人件費も含めた各種経費や職員数が縮小・削減される中で、市民サービスの維持・向上を図るため、財政状況や各種事業・取組の把握を行い、定員管理計画等をベースに組織機構の整備を行う。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		・異動調書やヒアリングなどによる調査を実施し、職員の異動や組織機構の検討を実施		
	29		・異動調書やヒアリングなどによる調査を実施し、職員の異動や組織機構の検討を実施		
	30		・異動調書やヒアリングなどによる調査を実施し、職員の異動や組織機構の検討を実施		
	31		・異動調書やヒアリングなどによる調査を実施し、職員の異動や組織機構の検討を実施		
	32		・異動調書やヒアリングなどによる調査を実施し、職員の異動や組織機構の検討を実施 ・定員管理適正化計画の見直し		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
4. 市民志向・成果重視の行政運営					
実施計画		政策調整機能の強化		3-4-2	
担当部署		秘書広報課	関連部署	全部署	
現状・今までの取組		市政運営の総合的な重要な施策、各部及び各機関の総合調整に関する事項を審議するための総合政策会議、相互の連絡及び調整を図る連絡調整会議を週1回開催している。現在は、報告事項が多いので、今後は部局間での議論をする場が必要と思われます。			
取組内容・目標		総合政策会議の円滑かつ適正な運営を図るとともに、総合政策会議に付議する事項の事前調整を行う政策調整会議を開催する。また、部内会議、課内会議を効果的に開催し、各部門間の課題調整を図るための政策調整会議を有効的に活用していく。また、庁議のあり方についても見直しを行う。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		総合政策会議で随時、庁議のあり方や運営について検討を行う。政策調整会議の開催(定期年1回)		
	29		政策調整会議の開催し、庁議のあり方決定して運用する。政策調整会議の開催(定期年1回)		
	30		政策調整会議の開催(定期年1回)庁議内容の検証		
	31		政策調整会議の開催(定期年1回)庁議内容の検証		
	32		政策調整会議の開催(定期年1回)庁議内容の検証		

第3の柱		総合(ワンストップ)窓口の設置			
4. 市民志向・成果重視の行政運営					
実施計画		総合(ワンストップ)窓口の整備		3-4-3	
担当部署		総務課・人事課	関連部署	全関係部署	
現状・今までの取組		行政サービスの種類や担当課によって、行政サービスを提供する窓口が異なり、それぞれの窓口で担当者が受付事務を行っています。そのため、複数の行政サービスを受けたい場合、市民はいくつもの窓口を回ったりしているのが現状です。			
取組内容・目標		窓口は市民と市役所との接点であるため、窓口に迷わず、安心して来ていただくために、分かりやすい案内表示を設置し、各窓口へのスムーズな誘導を促す案内機能を向上します。今後予定されています庁舎整備にあわせ、ワンフロアに主な手続き関係部署を集約し、窓口はローカウインターとします。市民目線に立った、わかりやすく、やさしい窓口サービスを目指します。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		庁舎整備基本計画策定(ワンストップサービスの検討) レイアウト等の配置情報収集		
	29		民間委託を含めたワンストップサービスの検討 建築の実施設計		
	30		ワンストップサービス導入準備		
	31		庁舎完成予定 完成後にワンストップサービスの実施		
	32		実施の検証		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
定員管理の適正化と人材育成					
実施計画		能力の高い人材育成		3-5-1	
担当部署		人事課	関連部署		
現状・今までの取組		平成27年度に人材育成基本方針の見直しを行なった。			
取組内容・目標		平成28年度から人材育成基本方針に基づいた職員研修計画を作成し研修に取り組む。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次 計画	28		・職員研修計画に基づき研修を実施する。		
	29		・職員研修計画に基づき研修を実施する。		
	30		・職員研修計画に基づき研修を実施する。		
	31		・職員研修計画に基づき研修を実施する。		
	32		・職員研修計画に基づき研修を実施する。 ・職員研修計画の実績を基に、人材育成基本方針の確認と見直しを行なう。		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
定員管理の適正化と人材育成					
実施計画		専門性の高い分野の人材確保、育成		3-5-3	
担当部署		人事課	関連部署		
現状・今までの取組		技師、社会福祉士、理学療法士、発達相談員など社会福祉や介護等の福祉部門、建設土木部門など専門性を有する職員の募集、採用を行っている。 専門性を有する研修への参加を促進してきた。			
取組内容・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画に基づき、その時のニーズに合わせ職員採用計画を作成し、一般職と専門職の採用を行う。 ・人材育成基本方針に基づき、専門性の高い研修の職員の参加を促す。 			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の職員採用計画を作成する。 ・専門的な業務に係る研修の受講 		
	29		<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の職員採用計画を作成する。 ・専門的な業務に係る研修の受講 		
	30		<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の職員採用計画を作成する。 ・専門分野の研修も含めた職員研修計画を作成する。 		
	31		<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の職員採用計画を作成する。 ・専門分野の研修も含めた職員研修計画を作成する。 		
	32		<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の職員採用計画を作成する。 ・専門分野の研修も含めた職員研修計画を作成する。 		